

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ 取引先の意見および要望を施策に取り込む等の活動を通じて、取引先と強固な関係を構築し、安定的かつ持続可能な調達を推進する。
- ・ 取引先にEDIシステムへの加入を呼びかけ、契約手続きの電子化による業務の効率化を推進する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他

法令・社会規範の遵守、安全衛生の確保および取引先との信頼関係の構築に関する行動指針について、「資材調達の基本方針」として公表しています。

2020年9月4日

(2022年6月28日 代表者変更による更新)

(2023年6月28日 代表者変更による更新)

(2024年4月25日 更新)

(2026年1月13日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

中国電力株式会社 代表取締役社長執行役員 中川 賢剛